

支援センターだより

新潟県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

2024年3月 第35号



犯罪被害者支援フォーラム2023in にいがた

11月は「被害者支援を考える月間」。県と県警、にいがた被害者支援センターでは今年も11月25日に「被害者支援フォーラム2023in にいがた」を開催しました。

フォーラムの目的は、県民全体で犯罪被害者等を支え、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現。会場となった新潟ユニゾンプラザには約280名の参加者や関係者らが詰めかけ、犯罪被害者支援の重要性について共に考えました。

日時：11月25日（土）午後1時30分～午後4時10分

場所：新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール

・表彰式 「犯罪被害者等支援功労知事表彰」

- ・個人表彰 運上 司子 氏
中曽根えり子 氏
- ・団体表彰 新潟県臨床心理士会



表彰式

・基調講演

「途切れない支援の重要性」

土師 守 氏（被害者遺族・新あすの会幹事）



基調講演

・作文朗読

令和4年度「大切な命を守る」全国中学・高校生
作文コンクール警察庁犯罪被害者支援室長賞受賞者

「事故は怖いだけじゃない」

新潟県立新潟高等学校3年生 伊藤 優萌 さん

「一瞬で落としてしまう命」

新潟市立木戸中学校3年生 佐藤 樹里 さん



ミニコンサート

・ミニコンサート（県警音楽隊）

研修を積んだ相談員が対応します。

秘密厳守・相談支援無料

相談電話

新潟地区

☎ 025-281-7870

中越地区

☎ 0258-32-7016

上越地区

☎ 025-522-3133

QRコード



性暴力被害者のための全国共通短縮ダイヤル
(ハヤクワンストップ)

#8891 (365日 24時間)

●相談日 月～金
(土日祝日 12/29～1/3までを除く)

●相談時間 10時～16時

全国共通ナビダイヤル

☎ 0570-783-554

●相談時間 7時30分～22時
(12/29～1/3までを除く)

基調講演

「途切れない支援の重要性」 要旨

講師 土師 守 氏

講師プロフィール

1997 年、次男（当時 11 歳）を中学生（当時 14 歳）の凶行（神戸連続児童殺傷事件）により失う。翌年、犯罪被害者問題を提起した手記『淳』を出版。その後、2000 年 5 月に全国犯罪被害者の会（あすの会）の活動に参加し、犯罪被害者等基本法の成立等に尽力。現在もひょうご被害者支援センター理事、自助グループ「六甲友の会」の世話人を務めるなど犯罪被害者支援に携わっている



神戸連続児童殺傷事件の被害者となった次男

今から 26 年前の 1997 年 5 月に神戸連続児童殺傷事件が発生しました。中学 3 年の少年が小学生 2 人の命を奪い、2 人に重軽傷を負わせました。私の次男もこの事件で尊い命を奪われました。

昨年は事件発生から 25 年。取材依頼も非常に多く、私はこれが最後の務めとすべての依頼を受け「犯罪被害者問題はまだまだ解決していない」と訴えました。

事件当時、犯罪被害者の置かれた状況は本当にひどいものでした。この 26 年で大きく改善されましたけれど、まだまだ改善すべき問題は山積していると思っています。

犯罪被害者、犯罪被害者遺族になるということ

今日は「途切れない支援の必要性」について話しますが、犯罪被害者になるとはどういうことが想像できるでしょうか。これは本当に、なってみなければわかりません。

私たちの子供の事件が始まる少し前に世間をにぎわせた「東電 OL 殺人事件」では、真贋の検証も無く被害者のプライバシーがこれでもかと垂れ流しされていました。ここまで被害者の方を貶める権利がマスコミにあるのかと非常に気分が悪くなったことを覚えています。しかしながら、まさか自分がそういう立場に置かれるとは考えておりませんでした。

犯罪被害者、遺族は事件後に本当に悲惨な状況に陥り、その中でさまざまな問題に対応していかなければなりません。立ちふさがる問題点はまず事件による身体的、精神的な被害。そして経済的損害。一家の大黒柱が死傷すると当座の資金に事欠き、高額に上る医療費などの支出も多大になります。大黒柱以外が被害に遭ったとしても、精神的なダメージを受けて働くことができなくなる場合があります。

マスコミによる二次被害、それ以外の無理解による二次被害も非常に大きい。そして長期的な精神的被害もあり、被害者を取り巻く問題はなかなか根深いものがあります。

私たちも取材という名の暴力に遭い、無遠慮な質問とフラッシュを浴びせられました。通夜と葬儀の場にもマスコミが大挙して押し寄せました。家のカーテンを開けることができたのは、事件後 2 か月が経ってからのことです。

家族が抱く悔恨「あの時、こうしていれば」

被害者遺族には、大切な家族を助けてあげられなかった、もっと何かしてあげられることはなかったかという悔恨の思いが非常に強いものです。

長男は「一緒に祖父の家に行っていれば弟の命は奪われなかったのではないか」。妻は「次男が家を出ていくときにちゃんと目を見て声をかければよかった」。そのように思っていました。私自身も同じような思いがあります。

次男がいなくなった当日、警察が捜査を終えた後も、私たちは次男を探し回っていました。私は父と懐中電灯を手に、次男が殺害されたタンク山に登りましたが、草むらの中で何も見つけることができず、その日はあきらめて帰るしかありませんでした。

しかしその時、次男はすぐ近くにいました。もし見つけることができていたら、殺害は避けられなかったとしても、あのような目には遭わされていなかった。そういう思いは今も強く残っています。

被害者遺族は不当な犯罪被害に遭い、苦しみながら悔恨の思いにさいなまれることになります。

事件直後から私たちが受けたさまざまな支援

次に、私たちがどのような支援を受けたかを話します。最初に受けた支援は子供の捜索。警察は150人体制に加え地元自治会やPTA、友人など非常に多くの方が捜索に参加し、ピラ配りをしてくださいました。

通夜・告別式では多くの同僚、職場の関係者らが手伝いをしてくれました。食事の差し入れをしていただいたり、仕事の面でサポートしていただいたりしました。これらの支援は私たち家族には心強く、今でも心から感謝しています。

長男が通っていた中学からの支援もありました。長男の中学は弟の遺体が発見された現場であり、付近にはマスコミ関係者が多数滞在していました。長男がその標的にならないよう、中学校はできる限りの対応をしてくれました。特に担任の先生にはお世話になりました。

事件発生直後から私たちのマンションには、警察の逆探知チームが24時間体制で常駐していました。1組3人が3チームで、チーム内の1人は女性警察官で、彼女たちは妻の話し相手や相談相手になってくれました。犯人が逮捕された後も3週間にわたり滞在し、私たち家族を支えてくれました。この支援がなければ、私たちが精神を安定させるためにはさらに長い時間がかかったと思います。

弁護士依頼に尽力してくれたのは、菩提寺の住職です。被害者支援がなかった時代、依頼した弁護士は手探りで私たちと共に戦い、道なき道を切り開いてくれたと思います。その他にも多くの方に支援をしていただきました。

被害者の前に立ちはだかる問題と子供のダメージ

事件直後の被害者は現実感に乏しく、精神状態も危うく、また決定力が低下します。警察署で遺体確認した日など、不安定な精神状態で車の運転をするのは非常に危険です。長時間の事情聴取も大変な負担でした。

加害少年は法律で守られ、国の加護のもとに更生という名の道を進みます。勉強も職業訓練もできます。しかしながら少年の被害者やその兄弟姉妹たちの状況は、加害少年とは大きく異なります。私たちの長男は学校へ行けず授業を受けられず、公立高校へ進むことは出来ませんでした。家からかなり離れた私立高校へ行き、3年間私が自動車で送りました。

精神的・肉体的に発達途上にあり、また感受性の高い時期にある子供たちは、大人とは違った意味で非常に大きなダメージを受けます。その影響は事件後しばらくしてから出ることもあり、親が気づけないこともあります。そして子供の精神的ダメージに対しては親だけで対処するのは困難なことが多いです。

しかしながら被害者の兄弟姉妹は行政から完全に見放されていたので、自分たちの力で立ち上がらなければなりません。精神的また医療的なサポートが必要ですが、全く出来ていないのが現状です。公的な支援をお願いしたいですし、民間の被害者支援団体にも力を貸していただきたいと思えます。

ひょうご被害者支援センターの特徴とは

被害者支援の基本は、被害者の視点に立った支援です。被害者支援はあくまでも被害者が中心であり、支援者が中心ではありません。この根本がずれると支援が支援者の自己満足になってしまいます。

ひょうご被害者支援センターは、設立こそ遅れましたけど、他センターにはない特色があります。それは設立準備段階から、私たち被害者遺族がメンバーに入ったことです。本当に被害者のニーズに対応している被害者支援なのか。犯罪被害に遭っていない人が「被害者はこのような支援が必要に違いない」と頭で考えることと、実際に被害に遭った人が望んでいる支援とは異なることが少なくありません。

支援を行う上で、公安委員会より早期援助団体に指定されたことは重要だと思います。被害者にとって「この団体は信用していい」と思ってもらえるだけでなく、安心して支援を受けられるようになります。

ひょうご被害者支援センターでは、被害者の生の声を聴く講習を続けています。せっかくの支援を生かすためにも、被害者の声を聴きながらどのような支援が必要なのか考えるのが、非常に重要だと考えます。

おわりに

私たちの子供の事件が起きた頃、犯罪被害者・遺族には何の権利も公的な支援もないことを、身をもって知らされました。そのうえ、世間からは二次被害を絶え間なく受け続け、身も心も深く傷つけられました。

大勢の被害者家族や関係者が地道な被害者救済活動をつづけ、被害者等基本法に始まる各種の法律や条例の制定に尽力したことで、犯罪被害者の権利が徐々に確立しています。しかし、活動に携わった人たちは犯罪被害者等給付金を受け取っていません。

かつて自分たちが抱いた悔しい気持ちを忘れず、これからの被害者が自分たちと同じ思いをしないようにと活動してきたのです。私はこのことを誇りに思います。

犯罪被害者は被害前の暮らしに戻る権利があると思います。この権利がすべての人に行きわたるよう、被害者支援条例がすべての自治体で制定されることを願います。

犯罪被害はいつ、誰の身にも起こります。犯罪被害者問題を解決する重要性を、皆さんも考えてください。





令和4年度「大切な命を守る」 全国中学・高校生作文コンクール

【高校生の部】 警察庁犯罪被害者支援室長賞

『「事故は怖い」だけじゃない』

新潟県立新潟高等学校 3年 伊藤 優萌



よくテレビやスマホの画面越しに交通事故のニュースを見る。事故のニュースがある度に「事故は怖いな」とか「事故って悲惨だな」なんて思ってニュースを見ていた。だが、事故で命がなくなることが、「事故怖いな」なんて思いで片付けられるものではないと知った。

人の命が突然奪われる時は事故が一番多いと思う。事故の中でも一番可能性が高いのは交通事故だろう。なぜならば事故はいつ、どこで起こってもおかしくないものであり、人間が事故の発生を完璧に予測し防ぐことは不可能であるからだ。交通事故の当事者達は、事故の規模に関係なく、精神面でダメージを受ける。中にはあまりの衝撃で事故時の記憶が消える人もいる。死者が出なかったとしても、これほどの影響力があるのが交通事故だというのに、さらに事故によって事故の被害者の命がなくなったら…。被害者遺族の方々には一生忘れることのない負の感情が植え付けられてしまうのではないか。

7月8日、「命の大切さを学ぶ教室」の講演で、交通事故で御家族を亡くされた講師の方の話を聞いたが、事故で負った悲しみや苦しみが話の内容はもちろん、講師の方の話し方や声のトーン、そしてその場の空気からじわじわと伝わってきた。

講師の方は旦那さんと2人の息子さんの4人家族で、家族の仲は良く、幸せな日々を過ごしていたようだ。そんな講師の方が経験された事故は反対車線から来たスピード違反の車との衝突事故だった。事故当時、講師の方は旦那さんと息子さん1人と車に乗っていた。講師の方と息子さんは重傷を負い、旦那さんは家族2人を庇うためにハンドルをきったことで家族を守れたが、自分の命を落としてしまった。事故後、講師の方は事故による怪我と精神的なダメージのケアのために長い間退院できず、事故当時の記憶は事故の衝撃によって消えてしまったそうだ。退院してから亡くなった旦那さんのことを聞いた時「悲しみのどん底にいたように感じた」と講師の方はおっしゃった。

私は講師の方のお話で一番悲しいと感じたことがあった。事故の加害者についてだ。加害者は人を一人殺してしまったにも関わらず、被害者遺族の方々に対して心から償おうとは思っていなかったそうだ。私は講演会から数日後にとあるニュースを知った。北海道の女子中学生が SNS によるいじめが原因で自殺したというものだ。なぜこのようなニュースを持ち出したかというと、講師の方が語った事故の加害者とこのニュースの加害者には共通点があったからだ。それは「自分がやった行動は罪であるという意識がない。だから心からの謝罪の気持ちもない」ということだ。「なぜ自分が原因で誰かの命がなくなったというのに、心を痛めたりしないのか?」「なぜこんな悲惨な事が起こっても何も感じないのか?」と、私は不思議に思うと同時に、彼らにとってもショックを受けた。

一つの命は多くのつながりを持っている。その命は誰かを幸せにしたり、誰かに夢や希望を与えたりする存在かもしれない。だから事故で命がなくなるということは「誰かから幸せ、夢、希望などを奪うこと」と言い換えられるのではないかと思う。さらにそれは「奪う」だけではない。事故は時に

遺された者達に一生抱え続けるであろう悲しみや苦しみ、絶望感などを彼らの心に刻み、それらを忘れさせない。事故は小さな気の緩みで大事故にもなり得る。「命の大切さを学ぶ教室」では「命の大切さ」だけではなく、「事故の恐ろしさ」や「家族の大切さ」も学ぶことができた。これからの人生において私は、小さな気の緩みから誰かの命が無くなるような事故を生まぬよう、また自分自身も事故に巻き込まれぬよう、社会規範を守って生活していきたいと思う。



【中学生の部】 警察庁犯罪被害者支援室長賞

『一瞬で落としてしまう命』

新潟市立木戸中学校 3年 佐藤 樹里



私の親がよく口にするのは、「いつ私が交通事故で死ぬかわからないんだから言われたこと一つ覚えておきなさい」です。まるで呪文のように言われ続けています。以前は重く捉えていましたが、最近は私の耳を通り抜けていってしまう言葉になってきている気がします。しかし、この言葉がふと頭に響いた瞬間がありました。

この瞬間をとらえたのは小学校6年生の終わり頃のことでした。私は、家族で出掛けていました。車で移動していて、もう少しで家に着くという時です。止まれやカーブミラーを無視した車が私たちの車に突っ込んできました。エアバックが出てタイヤはパンクし、オイルがこぼれた状態で車のガラスがあちこちに飛んでいました。この瞬間に頭をよぎったのがあの言葉でした。交通事故は誰がどこで起きるかも予想できず、突然起きてしまいます。また、遭うと思わない瞬間に大きい事故に遭って命が奪われることもわからないのです。突然交通事故に遭い、一瞬で命が奪われる場合、とてつもなく大きな悲しみ、悔しさを抱えることになると思います。ニュースでは「なんで家族の命がなくなるといけないの」、「なんで私の子の命が奪われないといけないの」という言葉を命の奪われた親族からよく聞きます。ニュースでこのようなことが流れてくる理由、それはこういうことが全国で起きないように、この言葉を身近にさせないようにするためなのではないかと思います。この言葉を発する親族は、どれほど悲しい思いをして話しているのでしょうか。

今後私たちが大人になって、車を運転していくようになる時、私たちもいつどこで命を奪われてしまうのか、奪ってしまうのか、の中心に立って運転していくことになります。奪われてしまったら私の家族が悲しむ、奪ってしまったら相手の家族が悲しむ、そんなことはどちらもあってはいけません。大切な人の命が奪われた時、相手はどれだけ悲しくなるでしょう。ニュースの報道には出ていなくても中には悲しくて、悔しくて、言葉に表せないくらい傷つき、苦しんでいる人がいます。そんな人を交通事故という一瞬で自分が出してしまう、出されてしまうということには絶対したくありません。

私たち一人ひとりが信号、止まれ、横断歩道など周りを見て行動していくことが大切だと思います。一人ひとりが意識を少しずつでも変えていけば、交通事故で落とさずに済んだ命を減らしていけるのではないのでしょうか。誰かの命を奪ってはいけないというのは当たり前のことです。交通事故で命を奪うというのも誰かの命を奪っています。その当たり前はどんな時でも当たり前です。だから、私は毎日を大切に過ごし、どんな時でも人の当たり前のように存在する命を奪わず、自分の命も守って生きていきたいと思います。

放送部の高校生による朗読に感謝を伝えました

自助グループの手記集『天国にいるあなたへ』の朗読を県高等学校文化連盟放送専門部に依頼したところ、5名の方々から朗読をしていただきました。皆さんに感謝の意を込めて図書券を贈呈しました。

朗読を収録した動画を『犯罪被害者支援フォーラム2023inいがた』の会場で放送したところ、立ち止まって傾聴される参加者がおられました。

同朗読の動画は「にいがた被害者支援センター」のYouTubeチャンネルで視聴できます。



朗読動画のQRコード

図書券贈呈

〈令和5年10月18日〉



自助グループ「ひまわり」

自助グループは、同じつらさを抱えた人達が気持ちや思いを話したり、耳を傾けたりしながら互いに支え合って自分自身で回復する力を持てるようにしていく活動です。

当センターでは現在、新潟市の委託事業として交通事故のご遺族の方を中心とした自助グループを2ヵ月に1回（奇数月）開催しております。



犯罪被害者等支援を考える新潟県縦断パネル展を開催しました

県民の皆さんに犯罪被害者等支援に関する理解を深めていただくため、被害者の在りし日の家族写真、ご遺族の手記。遺族講演会を聴講した中学生・高校生の感想、被害者等の置かれている状況、センターの活動などのパネル展示を、新潟県7市を縦断して行いました。



五泉市の展示

新潟市	クロスパルにいがた	10/14（土）～10/22（日）
魚沼市	魚沼市役所	10/26（木）～11/6（月）
妙高市	妙高市役所	11/2（木）～11/14（火）
新発田市	新発田市役所	11/9（木）～11/19（日）
阿賀野市	阿賀野市役所	11/21（火）～11/30（木）
五泉市	五泉市役所	11/28（火）～12/7（木）
見附市	ネーブルみつけ	12/5（火）～12/14（木）



妙高市の展示

(株)第四北越銀行様より 寄付金をいただきました

(株)第四北越銀行様から、地域創生型個人ローン「職員向けみらい応援ローン」を活用した多額のご寄付をいただきました。

本寄付は地域創生型個人ローン「職員向けみらい応援ローン」を利用した警察職員の方々からいただいた利息の一部を寄付するもので、本ローンを活用した寄付は今回が初めてで、今後も引き続き寄付がなされる予定です。

<7月14日>



全国フォーラムで 功労団体表彰受賞

多年にわたる被害者支援活動が評価され全国フォーラムの席上、警察庁長官及び全国被害者支援ネットワーク理事長連名の功労団体表彰を授与しました。

<10月13日>



J1 アルビレックス新潟 ホーム戦で広報活動を展開

初めての試みでJ1サッカーアルビレックス新潟対サガン鳥栖戦のホームゲームで会場のビッグスクワンのオーロラビジョンにセンターの動画を流し、広報に努めました。場外ではリーフレット等の配布を行いました。

試合は惜しくも1対1の引き分けでした。

<10月21日>



弁護士会等との意見交換会

例年、開催していた県弁護士会との意見交換会について、本年度は県弁護士会、法テラス、県警察本部被害者支援室、当センターの4機関で開催しました。

被害者支援活動に係る諸問題について活発な意見交換をしました。

<12月12日>



県臨床心理士会との合同事例検討会

県臨床心理士会の相談担当心理士と当センターの支援員が事例検討を行い、犯罪被害者等への心理支援の効果的な提供について意見交換し、連携の在り方を共有しました。

<1月20日>



継続研修

『性暴力被害がもたらす影響と、その対策』

上智大学総合人間科学部心理学科

(公社) 被害者支援都民センター

齋藤

梓

講師(公認心理士、臨床心理士)



<9月12日>

当センターの支援員のほか、県警支援室、県民生活課、市民生活課、県心理士会、法テラス等の方々が連携の一環として参加し、受講者は50名弱でした。

「わたし」が安心していられる、安全だと感じられる領域を守る線を境界線という。お互いの境界線を守る気持ちが大切であり、同意なく境界線を侵害することは「暴力」であると再認識しました。

その上で、「性的同意」について、相手から強制されないこと、相手との関係で対等であること、性的行為にはその時々同意が必要なこと、意識が明瞭であることも大事であると学びました。

また、「性的同意」の概念が分からないと「被害」を「被害」だと認識することも難しいことが分かりました。

性暴力被害がもたらす影響としてトラウマ(心的外傷)があり、身体的・精神的反応から、生活・行動上の変化、考え方の変化など多くの影響があり、長期間に及ぶこともあるとのことでした。トラウマの理解と基本的な対応を学んで、被害者の支援に取り組みたいと思いました。

—— 受講者 談 ——



『女性に対する暴力をなくす運動』

女性に対する暴力をなくす運動期間中の11月11日(土)から11月17日(金)の17時30分～20時30分の間、新潟県女性財団の協力団体としてパープル(紫色)でユニソンプラザをライトアップしました。

ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者の方に対する「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。



犯罪被害者支援自動販売機の設置にご協力いただいた(有)小松自動車様(12月18日)と(株)中越興業様(1月17日)へ感謝状を贈呈いたしました。

(両者は警察署の被害者等支援連絡協議会の会員です)

(有)小松自動車様



(株)中越興業様



被害者支援自動販売機の設置によるご支援のお願い

にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、社会貢献活動の一環として被害者支援自動販売機の新規設置、または切り替えをしていただける事業所・団体を募集しています。設置・切り替えをしていただくことにより、自動販売機の売り上げの一部が当センターに寄付されるシステムとなっています。ぜひご支援・ご協力をお願いいたします。(ご連絡はセンター事務局025-281-2131)

「被害者支援自動販売機」設置企業・団体様のご紹介 (令和6年2月1日現在 設置台数168台)

新潟市

(一社)日本自動車販売協会連合会新潟県支部
(医法)青山信愛会新潟信愛病院/7台
(株)上杉興業/2台
(株)ケー・ビー24
(株)サン・メタル
(株)新潟関屋自動車学校
(株)新潟中央自動車学校
(株)新潟文化自動車学校
(株)新潟メッセ
(株)日青堂
(株)ハヤマサービス オリックスレンタカー
(株)LIXILトータルサービス新潟営業所
ガレージプロセス
小林一郎商店(新潟大学前駅駐車場)
三幸総業(株)
新潟総合警備保障(株)
新潟県司法書士会
東日本高速道路(株)新潟支社道路管制センター
HondaCars新潟系列店/10台
(青山東店、新潟店、桜木インター店、青山店、牡丹山店、南店、黒埼店、横越店、U-select新潟、新潟センター)
丸克建設(株)
(有)オービット
(有)瀬戸川工業所
(有)ランニング物流センター
涌井建設工業(株)

下越地域

(株)水原自動車学校
(有)小松自動車

下越自動車整備事業協同組合

小柳産業(株)/2台

三条地域

オリロー(株)
JAにいがた南蒲/4台

土田商店

長岡地域

(株)佐藤土建
(株)中越興業/2台
JA越後さんとう/4台
長岡千秋が原公園/3台

上越地域

(株)草間組/2台
(株)中元組小出舗道整備工事事務所
(株)ミヤトウ野草研究所/3台
(株)ローテック
JA越後上越本店
田中運輸機工(株)/2台
田中産業(株)/4台
新潟県職員生活協同組合六日町売店
萬代電業(株)/2台(魚沼・高田営業所)
雄志レジデンス

佐渡地域

萬代電業(株)(佐渡営業所)
(株)萩田換地
萩田ビル

合計82台

県立新潟高等学校、県立十日町高等学校、県立松代高等学校
県立五泉高等学校、新潟県庁/2台、美咲合同庁舎2号棟/10台
早通コミュニティセンター/1台、新潟地検/4台、新潟地検長岡支部/1台
警察本部及び各警察署に合計64台

協力飲料メーカー

- (株)アペックス
- (株)伊藤園
- (株)コーシン
- (株)塚田牛乳
- (株)和光ベンディング
- FVジャパン(株)
- 小柳乳業
- コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
- サントリービバレッジソリューション(株)
- 新発田ヤクルト販売(株)
- 上越ヤクルト販売(株)
- ダイードリンコ(株)
- (有)石井乳業

自販機紹介動画の
QRコード



皆様のご支援ありがとうございます。

協力者御芳名

(2023年4月1日から2024年1月30日までの会費及び寄付を
頂いた方々を掲載させていただきました。 順不同・敬称略)

正会員・団体

新潟県市長会
新潟県精神科病院協会
関東信越税理士会新潟県支部連合会

新潟県町村会
新潟県精神保健福祉協会
学校法人新潟青陵学園

新潟県弁護士会
(一社)新潟県医師会

正会員・個人

井口 善雄
池田 伸一
伊藤 末松
稲餅 武雄
井上 桐子
宇田 正
運上 司子
江花 里都
遠藤 和成
大木 満子
大澤 優子

大竹 玲子
大橋 純子
荻野 佳美
落合 光雄
貝瀬 尚久
金子 英明
上村 アイ子
川上 耕
北山 桂子
栗山 啓
桑原 昭彦

甲野 勝機
小島 功
小林 ひとみ
駒野 祐子
近藤 麻美子
櫻井 香子
佐藤 志津
佐藤 理智子
山後 晴雄
椎谷 周平
早福 弘

反町 道夫
高野 義雄
高橋 由美子
瀧澤 尚以
橋 玲子
津野 恒子
中曽根 えり子
長塚 康弘
中村 協子
中村 知子
饒村 悠子

畠山 典子
平尾 公子
藤巻 強生
星野 理香
村山 美和
渡邊 定行
渡辺 豊

(五十音順)
他匿名希望者9名

賛助会員・団体

(公財)新潟県暴力追放運動推進センター
(公財)新潟県交通安全協会
(公社)新潟県看護協会
(公社)新潟県薬剤師会
(一財)新潟県自動車練習所
(一社)五泉市東蒲原郡医師会
(一社)三条市医師会
(一社)長岡市緑地協会
(一社)新潟県安全運転管理者協会
(一社)新潟県解体工事業協会 下越支部
(一社)新潟県解体工事業協会 中越支部
(一社)新潟県警備業協会
(一社)新潟県指定自動車教習所協会
(一社)新潟県自動車整備振興会
(一社)新潟県商工会議所連合会
(一社)新潟市医師会
(一社)見附市南蒲原郡医師会
(医法)愛クリニック
(医法)青松会 松浜病院
(医法)敬成会 白根緑ヶ丘病院
(医法)恵和会 木暮歯科
(医法)健進会 新潟医療センター病院
(医法)ダイセイ歯科クリニック
(医法)津南デンタルクリニック
(医法)根津歯科医院
(医法)松崎歯科医院
(特医法)楽山会 三島病院

(学法)明倫学園 明倫短期大学
(社福)グループホームやしろだ
(株)エーアイクリエイト
(株)大橋商会
(株)コロナ
(株)C・S・U
(株)ソーゴ
(株)たいよう共済新潟支店
(株)大創
(株)燕タクシー
(株)トーア
(株)新潟食品運輸
(株)新潟メッセ
(株)萩田換地
(株)福田組
(株)古田組
(株)三原田組
(株)ワールドライン
(株)渡大組
(有)内山ダンススクール
(有)マルヨシ自動車整備工場
アドリテム司法書士法人
沖歯科グループ
柏崎総合医療センター
頸城自動車(株)
桑原歯科医院(下木戸)
県央加工協同組合

小林石油(株)
新発田ガス(株)
セコム上信越(株)
第一建設工業(株)
富山電気(株)
豊田医院
長岡舗道(株)
新潟県行政書士会
新潟県警友会連合会
新潟県建設業協会 与板支部
新潟県民共済生活協同組合
新潟県自動車販売店協会
新潟県司法書士会
新潟県遊技業協同組合
新潟県労働金庫
新潟信用金庫
新潟総合警備保障(株)
新潟薬科大学
新潟リハビリテーション大学医療学部
(リハビリテーション心理学専攻)
日本歯科大学新潟生命歯学部
日本海エル・エヌ・ジー(株)
北越警備保障(株)
マルシン食品(株)
マルソー(株)
山川歯科医院



賛助会員・個人

相澤 豊	風間 康則	櫻井 英喜	中澤 泰二郎	本田 恭子
青木 和司	加地 正樹	佐藤 亨	中村 久子	本間 由美子
青柳 芳郎	金子 和子	佐野 稲子	中村 俊光	前山 憲三
安達 洋幸	神田 武司	佐原 昌一	中村 光春	丸山 富夫
阿部 隆	鬼島 基伸	須貝 恵吉	鍋谷 總子	三上 剛明
阿部 政志	木村 眞悟	菅原 陸	西山 正	水莖 芳英
五十嵐 久	久我 正作	須佐 恭一	丹羽 正夫	水野 俊一
石川 伊作	工藤 和雄	関 洋一	庭野 カツ	宮崎 正夫
石塚 誠一	久保田 陽子	瀬藤 純	根津 明子	武藤 末次
和泉澤 貞子	栗賀 隆	相馬 清吉	野上 信子	村山 和子
伊藤 一美	栗山 宣子	高岡 光夫	野口 祐郁	森 二十男
稲餅 三重子	栗山 勝江	高島 葉子	野澤 修	森田 敏明
今井 千恵子	栗山 美智子	高野 雅史	野村 綾毅知	柳本 雄司
今田 芳明	小池 進吾	高野 優子	橋本 謹也	山岸 良男
入山 隆	香田 一男	高橋 一輝	長谷川 虹兒	山田 一
氏家 信彦	後藤 直樹	高橋 和博	長谷川 進	山田 タミ子
内山 眞理子	小林 彰	高橋 高一	半戸 哲夫	山本 純市
江森 謙太郎	小林 敬	高橋 勝	半藤 千枝子	余湖 真由子
遠藤 記恵子	小林 澄夫	竹内 邦彦	平澤 敏夫	横田 光義
大島 證道	古俣 英樹	田下 厚子	廣川 明	吉田 耕二
大澤 紀子	小村 隆	田中 稔	広沢 憲隆	吉野 美穂子
太田 等	小山 高司	田邊 文雄	福原 浩次	渡辺 幸子
大平 健二	小山 晴代	田村 芳昭	藤澤 直子	渡辺 雅直
大矢 靖夫	近藤 正明	築井 一琢	藤田 善六	渡部 信子
小熊 力	齋藤 謙三	津野 敏江	古川 尚史	
押見 清雄	坂井 秀哉	鶴巻 信朗	星野 浩二	(五十音順)
小野 栄	酒井 正昭	中川 紀子	細野 紀雄	他匿名希望者2名
小幡 政行	櫻井 春夫	永倉 税	細山 愼	

寄付・団体

(一社)新潟県安全運転管理者協会
 (社福)新潟県社会福祉協議会
 (弁法)一新総合法律事務所
 イオンリテール(株)
 (有)魚沼ロードサービス
 (有)佐渡ビル管理
 (有)藤田畳商店
 燕市保護司会
 豊田医院(エンジョイバスケットボールin上越)

長岡蒼柴ライオンズクラブ
 長岡柏ライオンズクラブ
 長岡地区保護司会
 長岡ライオンズクラブ
 新潟県 各所属
 新潟県警察本部 各所属
 新潟中央地区保護司会
 東幸町町内会

表示灯(株)東京支店
 ミツワ興業(株)
 運転免許センター 募金箱
 県警警務部警務課 募金箱
 夏の交通安全フェア募金箱
 2023フォーラムフェア募金箱
 国際ロータリー第2560地区
 ロータリー地域協働ネットワークセンター



寄付・個人

安孫子 幸子	大花 真人	小嶋 謙一	大道寺 雅夫	中澤 泰二郎	山野 芳生
阿部 弘行	押見 清雄	小林 ひとみ	高岡 光夫	中村 栄	山本 千鶴
有坂 康治	片沼 貴志	坂上 薫	高野 毅	野口 祐郁	吉野 美穂子
井口 善雄	金子 和子	桜井 憲一	高野 義雄	藤巻 元雄	若槻 直大
池 淳一	金子 直樹	佐藤 晃	武井 楨次	星野 理香	若槻 良宏
今井 直樹	川上 耕	佐藤 敏彦	田辺 顕子	堀川 誠一	和田 武次
岩崎 治光	北山 桂子	末光 法博	田邊 文雄	宮川 貴浩	
宇田 正	栗山 啓	菅井 育生	田伏 智	村山 美和	(五十音順)
遠藤 智子	小出 行雄	鈴木 史江	田村 直子	八木 慶太	他匿名希望者9名
遠藤 英子	甲野 勝機	関川 淳	堂前 洋一郎	山崎 堅輔	

ホンデリング

新潟信濃川ライオンズクラブ	今井 礼世	新潟警察署	新潟西警察署
県警警務課	若松 進	三流亭楽々	山崎 豊
新潟北警察署	富士通株式会社	新潟県県民生活課	
	NiigataHub		

公安委員会・警察本部

新潟県公安委員会	新潟県警察本部長	総務課	教養課	広報広聴課
警務課	留置管理課	会計課	装備施設課	監察官室
厚生課	情報管理課	生活安全企画課	人身安全対策課	少年課
生活保安課	サイバー犯罪対策課	地域課	通信指令課	鉄道警察隊
刑事総務課	捜査第一課	捜査第二課	捜査第三課	組織犯罪対策課
国際・薬物銃器対策課	鑑識課	科学捜査研究所	機動捜査隊	交通企画課
交通指導課	交通規制課	運転免許センター	交通機動隊	高速道路交通警察隊
警備第一課	警備第二課	外事課	機動隊	警察学校

警察署

新潟署	新潟中央署	新潟東署	新潟西署	江南署
新潟北署	秋葉署	新潟南署	西蒲署	村上署
新発田署	阿賀野署	津川署	五泉署	燕署
三条署	加茂署	長岡署	見附署	与板署
小千谷署	小出署	十日町署	南魚沼署	柏崎署
上越署	妙高署	糸魚川署	佐渡署	

※誤字・脱字がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

「性暴力被害者支援センターにいがた」の愛称が決まりました

『トキほっとライン』

トキ～県の鳥から新潟県を想起させます。

ほっとライン～悩みがあったら、すぐ相談してほしい。

終わる頃には「ほっ」としてほしいとの願いがあります。

愛称『トキほっとライン』は令和6年4月1日から使用します。



ホンデリングで被害者の支援を！

ご家庭に読み終わった書籍はありませんか？

あなたの本が、犯罪被害に遭って身体や心を傷つけられたり、大切なものを失ったりして苦しんでいる方たちへの支援活動に繋がります。詳しくは、にいがた被害者支援センターへお問い合わせください。



支援のお願い

にいがた被害者支援センターの活動は、皆様の賛助会費や寄付金に支えられ運営されています。皆様の温かいご支援・ご協力をお待ちしています。

【第四北越銀行】

口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター 代表理事 野口祐郁
シャ・ニイガタヒガイシャシエンセンター
県庁支店 普通預金 5016791

【郵便局】

口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
口座記号番号 00530-1-84482

*ご支援くださる方は、電話・FAXまたはEメールでご住所、お名前を事務局までご連絡ください。専用振込用紙をお送りいたします。

センター事務局 電話・FAX 025-281-2131

Eメール nvsc7870@able.ocn.ne.jp

賛助会員の年会費

個人会員 一口 1,000円
(令和6年4月1日から2,000円に改訂します。)

法人・団体会員 一口 10,000円

*一口以上何口でもご加入いただけます。



当センターへの賛助会費・寄付金は特定公益増進法人に対するものとして、所得税、法人税等税制上、寄付優遇措置の対象になります。

支援センターだより 第35号

(2024年3月)

編集・発行：公益社団法人
にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994

新潟市中央区上所2-2-3

新潟ユニゾンプラザハート館

TEL・FAX 025-281-2131

<https://www.n-vsc.jp/>

イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」でのご協力をお願いします。

イオンリテール(株)様では地域社会への貢献の一環として地域で活動するボランティア団体等に助成する「幸せの黄色いレシートキャンペーン」を行っています。

毎月11日にイオン新潟南ショッピングセンターで買い物をされ、店内各所に設置された当センターボックス№13に投函していただきますと、レシート金額1%相当額の物品がイオンリテール(株)様から当センターに寄贈されます。当センターでは、これを支援活動等に有効活用させていただきます。

